

意見書案第 12 号

後期高齢者の医療費窓口負担に関する意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和元年12月18日

福岡市議会

議長 阿部 真之助 様

提出者 福岡市議会議員

松尾 りつ子

倉元 達朗

堀内 徹夫

田中 たかし

森 あやこ

近藤 里美

後期高齢者の医療費窓口負担に関する意見書

後期高齢者の窓口負担の在り方については、2018年12月20日の経済財政諮問会議に提出された「新経済・財政再生計画改革工程表2018」において、「世代間の公平性や制度の持続性確保の観点から、団塊世代が後期高齢者入りするまでに、早期に改革が具体化されるよう関係審議会等において検討」することとされました。加えて、本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」では、2020年度の「経済財政運営と改革の基本方針」において、「給付と負担の在り方を含め社会保障の総合的かつ重点的に取り組むべき政策を取りまとめる」とされています。これらを受け、年金、医療、介護だけではなく、働き方を含めた改革をパッケージとして検討している政府の全世代型社会保障検討会議では、現在、後期高齢者の窓口負担割合について現行の原則1割を2割に引き上げることなどが議論されており、今月中旬にも中間報告をまとめると報道されています。

後期高齢者医療制度における被保険者の収入の多くが年金収入のみであり、福岡県においては、2018年度の1人当たり所得額は77万1千円と低い水準となっています。

このような中、現在、段階的に行われている保険料軽減特例の縮小・廃止等が多くの被保険者に影響を与えており、これに加え窓口負担が2倍に引き上げられることになれば、その経済的負担が被保険者の生活だけでなく、受診や治療の機会にも大きな影響を与えることが懸念され、医療関係団体や高齢者団体から負担増に反対する意見が出されています。また、全国後期高齢者医療広域連合協議会においても、昨年に続き、本年6月にも国に対し「制度の根幹である高齢者が必要な医療を受ける機会の確保という観点から現状維持とし、検討を慎重に進めること」という要望が出されています。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、後期高齢者の医療費窓口負担の引上げを行われないうよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、
内閣官房長官、全世代型社会保障改革担当大臣 宛て

議 長 名